

第9回



ホール駐車場特別警戒巡回

幼児置き去り等の車内事故を未然に防止する為、5月1日（日）から10月31日（月）までを特別警戒期間として、組合員様に営業活動の際に巡回活動をお願いしていますが、強化月間にあたる7月、8月にあわせて8月5日（金）に社会貢献・環境対策委員及び理事、その他の委員21名で、大阪府内にあるホール様の駐車場10箇所を数名のグループに分かれて巡回を行いました。

